

長崎県後期高齢者医療広域連合告示 11 号

令和4年度 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書兼納入通知書
の公示送達について

令和5年5月15日付けをもって発送した、別紙の者に係る令和4年度 後期
高齢者医療保険料額変更決定通知書兼納入通知書は、送達を受けるべき者の住
所及び居所が不明のため送達できないので、送達を受けるべき者の住所地の市
長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年6月12日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 古川隆三郎

